

## Collect レンタル会員規約

株式会社 dual & Co.（以下「弊社」といいます）が運営するファッションレンタルショップ「Collect」（以下「Collect」といいます）の会員利用について、以下のとおり本規約を定めます。

### 第1条 本規約の範囲

本規約は、株式会社 dual & Co.（以下「弊社」といいます）が運営するファッションレンタル（以下、本サービス）に関して弊社と本サービスを利用されるお客様との間の一切の関係について適応されるものとします。なお、本サービス内容及び本規約の全部または一部は、予告なく変更、追加、廃止する場合があります。

### 第2条 会員

1. 本サービスを利用されるお客様は、所定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、本人であることの確認が可能な書類（顔写真付きでなおかつ生年月日、本籍地及び現住所が確認できるもの）をスタッフに提示し、会員登録をする必要があります。
2. 弊社サービス会員に登録されたお客様（以下、会員といいます）には、固有の番号を付した会員カード（以下、本カードといいます）を発行します。カード発行手数料は¥300とし、再発行時にも同額の費用が発生します。年会費は無料です。
3. 次の各号のいずれかに該当するお客様については、弊社が会員として承認することを不適当と判断した場合、入会の承認を行わない場合があります。
  - (1) 申込みの際に虚偽の事実を申告された方
  - (2) 過去に弊社サービス会員を除名された日から2年以上経過していない方
  - (3) 同種の営業を営む個人・団体の関係者及び従業員またはこれに準じる方
  - (4) 反社会的勢力に与する者、または反社会的勢力が経営に関与し、または出資する法人に所属する者
  - (5) その他弊社がサービス会員として不適切と判断した方
4. 本規約を承認の上、既定の入会手続きを完了後、弊社で承認した方を「会員」とします。

### 第3条 会員の登録情報

1. 会員の登録情報は、弊社が保有するものとし、登録申込み時に提示された運転免許証、パスポート及び社員証等の本人確認のための書類（以下、身分証等といいます）の複写物は、本サービス提供に必要な範囲内での委託先への預託の他、会員本人による開示の承諾があるものを除き、原則として社外への提供は行わないものとします。
2. 前項にかかわらず、以下の場合については当該会員の同意なく登録情報の一部（氏名・住所）を開示することがあります。
  - (1) 弊社及び他の会員もしくは第三者に不利益を及ぼすと判断した場合、警察または関連諸機関に開示する場合
  - (2) 警察、裁判所、検察庁、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、登録情報の開示を求められた場合、弊社がこれに応じることを判断した場合
  - (3) その他弊社が開示を相当であると判断した場合
3. 弊社は、入会の際に会員の申告する登録情報のすべての項目に関していかなる虚偽の申告も認めないものとします。

4. 会員の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の手続きを行うものとします。登録内容変更の届出を怠ることにより、会員に不利益が生じることがあっても、弊社は一切の責任を負いません。

#### 第4条 本サービスの利用

1. 当会員は、本サービスの利用の都度、店スタッフに本カードを提示する必要があります。会員本人による提示が困難なときは、代理（以下、代理人といいます）による提示も可能です。但し、弊社は、本カードを提示した代理人の代理権限について調査する義務を負わないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、会員本人または代理人が店スタッフに本カードを提示することができない場合は、弊社は、本サービスの提供を拒むことができます。但し、来店されたお客様が会員本人であることの確認ができた場合、または、来店されたお客様が会員から正式に依頼をされた代理人であることの確認ができた場合には、本サービスの利用を認めることができるものとします。

#### 第5条 本カードの管理

1. 本カードは、会員本人が自己の責任において適切に管理しなければなりません。万一、本カードを紛失し、または盗取された場合は、直ちに、弊社事務所もしくは店スタッフまで連絡しなければなりません。連絡がない場合に本カードが不正に使用されたことによって生じた損害は、弊社が紛失または盗取の事実を現に知っていた場合を除き、全て会員が負担するものとします。
2. 本カード及び弊社サービス会員たる地位は、第三者に譲渡、貸与、または質入れすることはできません。

#### 第6条 代理人を利用しない場合の届出等

1. 代理人による本サービスの利用を望まないときは、予め、代理人によるカードの提示をしない旨を届け出すことができます。この場合、弊社は、会員本人以外の者が本カードを提示しても本サービスを提供しません。
2. 前項の届出がない限り、弊社は、本カードを所持する者については、そのカードに署名した会員の正式な代理人として扱い、その者が代理人ではなかったことによって会員に生じた損害については、一切責任を負わないものとします。但し、弊社が、カードを所持する者が代理人でないとの事実を知り、または重大な過失により知らなかった場合はその限りではありません。

#### 第7条 規約の遵守

会員またはその代理人は、本サービスの利用に当たり、弊社レンタルサービス約款に同意し、これを遵守するものとします。

#### 第8条 損害賠償

1. 本サービスの利用に関連して、会員が他の会員、もしくは第三者に損害を与えた場合、または会員が他の会員もしくは第三者との間に紛争を生じた場合、当該会員は自己の費用と責任でかかる損害を賠償し、または紛争を解決するものとし、弊社に何等の迷惑や損害を与えないものとします。
2. 会員が本利用規約に違反して弊社に損害を与えた場合、会員は弊社の損害を賠償するものとします。

## 第9条 退会

会員は、退会を希望する場合、いつでも本カードを返却して退会することができます。但し、弊社よりレンタルした商品がひとつでも返却未了である場合、及び未払い金が存在する場合は、商品の返却または弊社指定金額による買取り代金の精算、並びに未払い金の清算が終わるまでは退会できません。

## 第10条 利用停止及び除名

以下に該当する行為を行った会員については、本サービスの利用を停止し、または除名する場合があります。

- (1) 入会申込書に記載された「お名前、連絡先としての電話番号、現住所」のいずれかの事項に、虚偽の記載があった場合
- (2) レンタル商品を転貸（又貸し）、または他に譲渡した場合
- (3) レンタル商品を故意に毀損・または汚染した場合
- (4) 未払い金の存在、著しい支払の遅延があった場合
- (5) レンタル商品の返却予定日経過後において、弊社からの返却要請にもかかわらず、相当期間内に返却がない場合
- (6) 弊社店舗及びその周辺において、違法行為を行った場合
- (7) 弊社の営業妨害と判断される言動、行為を行った場合
- (8) 本規約のいずれかに違反した場合（第2条3項の何れかに該当する場合も含む）
- (9) その他、弊社が会員として不適切と判断した場合

## 第11条 紛争の場合の措置

1. 本サービスに関連して会員と弊社との間で紛争が生じた場合には、会員と弊社で誠意をもって協議するものとします。
2. 協議によっても解決しない場合には、弊社が指定する裁判所を専属管轄裁判所とします。